

演習における事例（小学校）

事例を読み、

- ①A児の「困難さの状況（事例の抱える困難）」には _____ 線を引きましょう。
- ②「合理的配慮（取組の内容）」には _____ 線を引いてみましょう。
- ③困難さの状況から、他に考えられる合理的配慮を各自考えてみましょう。
考える観点項目は、教育内容・方法を中心に考えてください。
- ④各自で考えたアイデアを出し合い共有しながら、さらに考えを深めてみましょう。

例)
座席を廊下側にする。

他の人のアイデア

他の人のアイデア

他の人のアイデア

他の人のアイデア

A児は、B小学校の通常の学級に在籍する3年生で、注意欠陥多動性障害がある児童である。学習の定着が難しく、書字や計算では特に個別の支援が必要である。算数や国語に対する苦手意識が大きく、算数では筆算やかけ算の定着が難しく、国語では書く学習で誤記などが多く見られる。

授業中は、窓際だと、外ばかりを眺めたり、机の上に物があると落ち着かず手遊びなどが多くなったり、作業等が含まれる課題ではうまくできないと諦めてその後の活動が停滞してしまう。発音も「らりるれろ」が不明瞭なところが見られている。自習中は私語が多い。

生活面では、人との距離感がつかめず、身体接触が多いため、他の児童が嫌がることをしてしまうためトラブルも多い。係活動には積極的に取り組むが、やり方がわからないと継続できない。廊下を突然走り出したり、大声を出したりすることもある。

合理的配慮としては、教師が支援しやすい座席とし、さらにA児に受容的な児童を周囲に配置し、個別の指導や声掛けをしやすくした。さらに、机の上には鉛筆1本と消しゴムだけを出すなど、必要なものだけを準備する習慣づけを行った。また、活動手順を示したカードなどの視覚情報を添えて、手順と目的を明確に示し、何をどれだけするのか見通しを可視化することで、「できそうだ」という思いを持たせて活動に取り組ませ、落ち着いて学習に取り組むことができるようになった。

他の人のアイデア

他の人のアイデア

他の人のアイデア

まとめ

<学校における『合理的配慮』の観点【3観点11項目】>

①教育内容・方法

①-1教育内容

- ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- ②-1-2 学習内容の変更・調整

①-2教育方法

- ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- ①-2-2 学習機会や体験の確保
- ①-2-3 心理面・健康面の配慮

②支援体制

- ②-1 専門性のある指導体制の整備
- ②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- ②-3 災害時等の支援体制の整備

③施設・設備

- ③-1 校内環境のバリアフリー化
- ③-2 発達・障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- ③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮